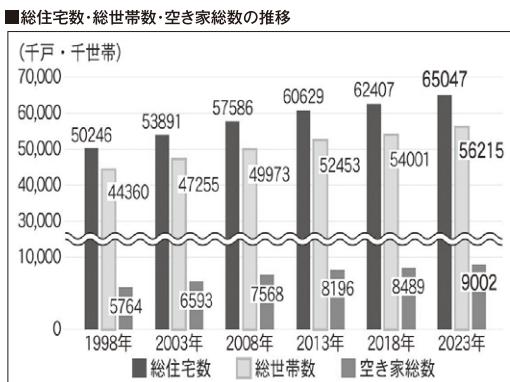


全国の総住宅数は6,504万7,000戸で、18年から263万9,000戸の増加となり、調査データのある1958年以来増え続けています。住宅を所有関係別に見てみると、借家が1,946万2,000戸で、住宅全体に占める割合は35.0%ですが、18年と比較して0.6ポイント低下しています。持ち家は3,387万6,000戸で、住宅全体に占める持ち家の割合は60.9%となり、18

空き家は
5年間で約37万戸増加

総務省は2024年9月25日、2023年の住宅・土地統計調査の確定版を公表しました。総住宅数、空き家数共に過去最多となり、空き家率も13.8%と過去最高でした。

総務省の住宅・土地統計調査 賃貸住宅空き家 443万戸超



「民営借家（木造）」が4.5%増等、公営の賃貸住宅だけでなく民営の賃貸住宅も増加しています。空き家は900万2,000

総務省は2024年9月25日、2023年の住宅・土地統計調査の確定版を公表しました。総住宅数、空き家数共に過去最多となり、空き家率も13.8%と過去最高でした。

年と比べ0・3ポイント低下しています。

総務省の住宅・土地統計 賃貸住宅空き室

ケイアイ通信





九十九十九

2024年
12月号

空き家率が最も高かつたのは
徳島県21・3%

貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家が385万6,000戸と多く、18年と比べ36万9,000戸増加していて、居住者が長期不在、解体予定のまま放置等、使用目的が決まっていない空き家も増加しています。

から0.2ポイント上昇しています。空き家数は一貫して増加が続いていて、1993年から2023年までの30年間で約2倍に増えています。

0戸となり、18年比で5
1万3,000戸増加し
ていて、空き家率は13・
8%で、8年の13・6%

アンケートにご協力ください。

2024年
12月号

参考／総務
住宅新聞2
の記事より

18年と比較して、全国で最も空き家率の減少幅が大きい結果となつた沖縄県では、総住宅数約70万戸に対し空き家が6万5,000戸となり、空き家率は18年から1・0ポイント減の9・4%でした。

まり、東京都は総住宅数820万戸、空き家率10.9%、愛知県の空き家率11.8%と続きます。

埼玉県で、総住宅数35万5,000戸に対し空き家は33万戸で、空き家率は9・3%となつています。次いで、沖縄県が9・4%、神奈川県が9・8%

高知県も20%台と高い数字になっています。18年と比較して23年の空き家率が上昇したのは、1都1道1府33県で、空き家率が上昇傾向にあるのは、東京都特別区部を始め北海道札幌市等の政令指定都市にも及んでいます。

一方で自治体側として、住民票を移さない二地域居住者が増える事による公共サービスのコスト増というジレンマも抱える事になる為、二地域居住者に対してもそのコスト負担をしてもらう新たな仕組みづくりが課題となりそうです。

税制優遇、子育て世帯
向けの支援や光熱費・
通信費の補助等の費用
軽減策により、居住に
わる負担を和らげ、安心
して住み続けられる環
境を整える事が可能と
なります。

「地方二地域居住」を推進するのですが、移住や定住よりも居住する為のハードルは低く、地方活性化の効果が期待されています。

黒木代表の ひとことコラム

コミュニティスタッフだより

(株)ケイアイコミニティ広島支店 ビルメンテナンス課 主任 竹村京夏

すぐできる事はすぐにやる
待たせても、良い事は何もない！

■入社のきっかけは?

以前私はアバレルの仕事を就いていたのですが、何か新しい経験がしたくて、派遣会社に登録してこちらの会社を紹介してもらいました。不動産業

界に興味があつた訳ではないのですが、いざ会社を訪問してみると、職場の雰囲気が良かつたので、ここで働いてみようと思つたのがきっかけです。不動産の仕事を実際に触れてみて、知つていたら色々と役立つ知識も得る事ができ、チャレンジして良かったと思つ

■現在の役割は?
派遣で入社して3年経過した頃に正社員となりましたが、この9月にビルメンテナンス課の仕事に変わったばかりです。今後、産休に入られる方の業務も担っていく予定で、修繕に関する用語等にも不慣れな状況ですが、大変な反

どんな上司に?



面やりがいもありそうですが、主任の役職をいただいてから、今までよりも言うべき事はハッキリ言う、後輩のケアをする等、少し責任感が強くなつてきましたか
■仕事上で最も大切にしている事は?
「すぐできる事はすぐにや
もしれません。

すぐできる事はすぐはや
る「待たせて、良い事は何
もない！」という思いを
持つて取り組んでいます。
積み残しがある事や自分
が止めている状態は、他の
人に迷惑をかけるだけで
なく良い事は何もないの
で、後輩へも優先順位付け
等の助言をして、期日は

です。元々は人と関わることが好きで、人事業務にも興味があるので、後輩の指導育成ができるようになりたいと思っています。以前は時々心が折れる事も多々あつた後輩が、今は少し気持ちが強くなっています。また姿を見ると、少し頼もしくて嬉しく思います。

国土交通省「不動産トラブル事例」
額と瑕疵担保責任」についてです。

◆ターベースより様々な事例を紹介。◆
◆判決の内容◆

買主Xは平成6年12月、
売主Y1から土地、Y1
の母Y2から建物を総
額7,100万円で買い
受け、代金を完済して平
成7年4月に引渡しを
受けた。しかし引渡しを
受けてから5日後、本件
の建物でY1の父Aが平
成6年7月に首吊り自
殺をしていた事が判明し
た。その後Xは平成8年
1月、本件建物を撤去し
て、Bに対し本件土地を
6,300万円で売却し
たが、XはY1及びY2
に対し、不動産に隠れた
瑕疵があつたとして、売
買契約を解除して損害
賠償を請求した。Yらは
Xが敢えて本件不動産
を土地だけの価額相当
額で売却し、特約として
「売主は、本件建物の老
朽化等の為、本件建物の
隠れた瑕疵につき一切の
担保責任を負わない」とす

YらはXに対し、本件売買契約における同不動産の代金額と瑕疵の存在を前提とした適正価格との差額893万円余を損害賠償として支払えとされた。

不動産関連のトラブル事例

その
116

ケイアイホームのスタッフを中心に、グループ各社・各事業部のスタッフを紹介いたします。



今回は、(株)ケイアイホームアパマンショップ横川駅前店リーダー 武田美咲編です。

お客様への対応は迅速に、そして、最後までフォローする事私は前職、事務系の仕事をしていましたが、数ある営業職に興味を持ち字がより評価につながる営業職に興味を持ちました。元々インテリアや間取り図を見るのが好きで、不動産業界に興味があり転職を考えていきました。元々インテリアや間取り図を見るのが好きで、あつたので、独学で宅建の資格を取得してこの会社に転職しました。今は営業職として、様々なお客様と関わらせてもらっていますが、初めてのお客様とメールやライン等でやり取りをする際の文字がデータとして記録されるので、自分の文面が相手に對して失礼にあたらぬ上司に確認してもらうようになります。

私が大切にしている上司の言葉に、「物件を扱っているのは当店だけではないので、人で選んでもらえるように!」があります。お客様はよく「検討します」と言われます。ですが、お客様からのご返事を単に待つのはではなく、「あのお客様は、(株)ケイアイホームアパマンショップ横川駅前店〒733-0011 広島県広島市西区横川町3丁目 12-17 ミタキヤ横川ビル2F



(株)ケイアイホームアパマンショップ横川駅前店
〒733-0011 広島県広島市西区横川町3丁目 12-17
ミタキヤ横川ビル2F

どうなつた?』と上司から聞いともすぐに答えられよう、対応は迅速に、そして最後までフォローするように心がけています。近い将来は店長になる事を目指していますので、自身の数字だけでなく、店舗全体の数字も達成できるように、しっかりとリーダーとしての役割を果たしていくたいと思っています。プライベートな時間は、ネットフリックスを観ながらのんびりと過ごすインドア派ですが、以前から父親と釣りに行く事も好きなので、その時はバツチリと日焼け対策をして、アウトドアを楽しんでいます。物件案内等で歩く事も増えたので、アップルウォッチで歩数チェックをするのも楽しみの一つとなっています。(笑)

Vol.53 「高層マンション節税の結末」前編

相続の不安や疑問・心残りなど、潜在的な問題を顕在化し解決いたします。

相続MEMO知識

このコーナーは、相続と認知症対策に関する情報をシリーズでお伝えしていきます。

不動産がなぜ相続対策に有効と言われるかご存知でしょうか?実は、不動産の「時価」と「相続時の評価」は別物です。それは、購入価格(時価)と相続時の評価額に差があるからです。

建物は、固定資産税評価額で、尚且つ賃貸している場合は、借家割合もあります。土地の場合は、路線価(調整区域等は別途計算方法あり)にて算出し、およそ時価の8割の評価になります。時価と評価を現金と不動産で見てみると、例えば、現金1億円はそのまま1億円として相続税がかかりますが、現金1億円を不動産に変えると、購入価格は1億円でも相続税評価時には約60%になる場合があります。更にその約6千万を貸している場合(賃貸していいる場合)は、借家権割合で評価減、更に借入を行うと、その借入は相続時にマイナスの財産として計算されます。例えば、1億の現金+1億の借入→2億の不動



「家族の幸せから考える相続」をプロデュースします。 松下浩仁

産購入の場合、2億で購入した不動産は約60%の評価で1億2千万円ですが、借入が1億円ある為、差し引き2千万円が課税対象となり、その2千万円に対しても相続税がかかります。相続した場合の相続税は、控除等を考慮しないで計算をすると、1億円の30%、つまり3千万円となります。が、不動産を活用した法律上の計算では、評価した場合の相続税は、2千万円の15%で300万となり、その差額は何と2千700万円です。その上、時価2億円の不動産はそのまま財産として残ります。このように、総合的に色々な角度から相談できるパートナーを見つける事が不動産オーナー様の相続対策の入口です。

(次号に続く)

全国の家賃・間取り動向及び グループ内の問い合わせ動向

「データCLIP」ケイアイお役立ち情報

■全国信贷物件家数動向

全国賃貸物件承認動向								6年9月未調査	
都道府県	1部屋		2部屋		3部屋		総平均賃料		東京100%
	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	水準
埼玉県	55,990	4.1%	65,549	3.5%	74,880	1.9%	62,551	3.2%	79%
千葉県	55,190	0.4%	62,595	1.1%	74,315	-0.5%	60,548	1.9%	77%
東京都	75,537	10.0%	90,602	4.9%	98,675	5.4%	78,965	8.6%	100%
神奈川県	60,974	2.1%	76,996	1.2%	86,896	2.8%	68,766	2.1%	87%
愛知県	54,195	3.5%	57,924	0.3%	63,339	0.5%	57,006	2.7%	72%
奈良県	50,594	-0.4%	62,500	12.2%	69,647	3.9%	58,845	5.3%	75%
京都府	53,064	-1.6%	72,981	-0.3%	77,608	-0.9%	59,741	2.0%	76%
大阪府	58,983	4.2%	71,116	3.9%	75,461	-0.6%	63,314	3.8%	80%
兵庫県	53,904	0.6%	65,409	10.1%	74,742	11.2%	31,038	5.4%	77%
鳥取県	41,967	10.1%	49,349	6.6%	54,366	-5.2%	46,251	5.9%	59%
岡山県	44,447	-5.4%	53,643	-5.6%	64,357	2.3%	50,817	-2.0%	64%
島根県	46,668	6.1%	54,853	0.6%	58,472	-0.8%	51,276	2.6%	65%
広島県	500,096	4.4%	60,616	0.0%	69,085	3.2%	56,436	6.1%	71%
山口県	40,380	-1.6%	51,171	-2.1%	57,106	-2.7%	47,297	-1.7%	60%
徳島県	43,201	1.7%	53,703	7.9%	60,313	-4.4%	50,388	1.7%	64%
香川県	44,802	8.4%	49,518	-1.6%	50,384	-10.1%	47,658	-0.1%	60%
愛媛県	40,051	1.4%	49,042	-2.6%	53,127	2.1%	46,063	1.2%	58%
高知県	41,826	-4.2%	56,439	7.7%	63,150	4.0%	49,745	1.3%	63%
福岡県	52,228	10.6%	66,729	9.6%	71,408	3.2%	60,275	9.5%	76%
全国	53,328	9.7%	59,673	2.1%	67,342	-0.4%	57,384	4.9%	73%

※資料出所：(株)全管協共済会 小額短期保険契約実績より

※総平均賃料は、1部屋から3部屋まですべてのデータより算出したものです。

■お客様から当グループへの物件問い合わせ家賃動向(参考)

	1部屋	2部屋	3部屋	総平均賃料	東京100%
所在地	(円)	(円)	(円)	(円)	水準
広島市/廿日市	51,714	0.0%	67,247	2.1%	72,021
三原市	48,650	3.7%	55,098	6.2%	50,800
福山市	48,545	7.2%	53,025	1.3%	73,276
倉敷市	41,417	-11.4%	54,837	1.3%	63,079
岡山市	42,517	1.2%	55,682	-9.8%	67,366

賃貸経営者が知っておきたい “あれ屋これ家” 税務編 126



岡山さくら税理士法人
代表税理士 吉田陽介

皆様こんにちは。先日の衆院選では、103万円の壁の引き上げを掲げた国民民主党が躍進し、与党過半数割れとなつた国会でキヤステイングボードを握っています。来年度の税制改正案に、この103万円の引き上げがどこまで盛り込まれるか?連日報道を賑わせています。一方、先月号でご説明した106万円の壁について、厚生労働省が106万円の年収基準と企業規模基準(社会保険の対象となつている社員数51名以上)を撤廃し、週20時間以上勤務のパート社員は全て社会保険の対象とする方向性を示しました。パート社員への対象拡大は以前からの流れではありますかが、今年10月に改正があつたばかりです。この103万円、106万円について、今一度ご説明します。

① 103万円（所得税）の基準には2つあります、一つは103万円超だと親の扶養に入れなくなり、親の所得税が増加します。

② 106万円の方は、
Ⓐ週20時間以上勤務
し、Ⓑ月給8万8千円
(年間105万6千円)以上で、Ⓒ社員数51名以上の会社に勤務する場合は社会保険の対象となり、給料から社会保険料が引かれます。

②については、前述のとおりⒷⒸの撤廃を厚生労働省が示していて、103万円を引き上げて所得税が減つても、ⒷⒸの撤廃で社会保険料の負担が増え、手取りが減る可能性があります。

さて、末筆ながら今年も最終回となりました。1年間有難うございました。

「どうなる103万円の壁」